

あげお 議会だより



笑顔も満開 丸山公園児童遊園地

平成18年3月定例会日程

- 2月24日.....開会、議案の上程
提出議案の説明
- 3月1日.....議案に対する質疑、委員会付託
- 3月2・3日...総務・建設水道常任委員会
- 3月6・7日...文教経済・福祉消防常任委員会
- 3月9日.....一般質問
- 3月10日.....一般質問
- 3月13日.....提出議案の上程、提出議案に
対する質疑・委員会付託、
会議日程の変更、一般質問
- 3月14日.....一般質問
- 3月15日.....福祉消防常任委員会
- 3月20日.....委員長報告、討論、採決
議案第50号の上程・説明・
質疑・採決、
議員提出議案の上程
採決、閉会

主な内容

| | |
|--------------------------|----------|
| 市長の提案説明..... | 2 ~ 3 P |
| 委員会の主な審査内容・討論..... | 3 ~ 6 P |
| 提出議案とその結果..... | 7 ~ 8 P |
| 市政に対する一般質問..... | 9 ~ 13 P |
| 委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと..... | 14 P |

3月定例会

**電子申請システム共同運用事業、小学校普通教室扇風機整備事業、
（仮称）西側児童館公園整備工事費などにかかわる経費を含む
平成18年度一般会計予算など53議案を可決**



もうすぐ完成する（仮）西側児童館と（仮）西側児童館公園

3月定例会で審議した議案は、市長提出議案が50件、議員提出議案が7件の計57件で、53件を原案のとおり可決・同意し、4件を否決しました。

市長の提案説明から

平成18年度一般会計予算

予算編成にあたっては、国、地方を通じ財政の健全化が求められている中、歳入全体での大幅な増額が見込めないという厳しい状況ですが、これまで以上に内部管理経費をはじめとした既存経費の徹底的な見直しや事業選択の厳選を図ることにより、市民にとって真に必要な高い事業への財源確保に努めたところです。

この結果、一般会計予算案は484億5,100万円となり、前年度比0.3%の増加となったところです。

「市民と築く 開かれたまち」

では、地域コミュニティ活動の拠点となる地域の集会所2館の新設等に係る経費を計上しました。

「思いやりのあるまち」では、

障害者に対する各種給付等事業について、本年4月より施行される障害者自立支援法に対応したものととして計上したほか、同法の施行に伴うシステム整備に係る経費を計上しました。

また、中央小児童保育所の移転・整備に係る経費を計上したほか、継続事業として本年秋に開館予定の「（仮称）西側児童館」建設に係る工事費等を計上しました。

「潤いのあるまち」では、「平塚公園テニスコート整備事業」や「なかはら公園整備事業」を計上したほか、家庭ごみの分別や出し方がごみの品目別に分かる50音別一覧表を作成し、各家庭に配布する経費を新たに計上しました。

「安心・安全なまち」では、

国民の保護のための措置に関する法律に基づき、新たに「上尾市国民保護計画」を策定する経費を計上したほか、「中山道東側市街地再



3月定例会市長の提案説明

平成18年度予算
主な新規事業

1万円未満切り捨て

(総務費・消防費)

- 財務会計システム更新事業.....2,450万円
- 電子申請システム共同運用事業 ...671万円
- 中央小学児童保育所移転・新築事業
.....4,136万円
- 国民保護計画策定事業109万円
- 防犯活動推進事業108万円
- 口座振替手続拡大事業83万円
- 大石分署移転事業1,648万円
- 消防救急無線デジタル化事業52万円
- 高度救急救命資器材整備事業397万円
- (民生費・衛生費)
- 障害者自立支援等給付事業...11億4,405万円
- 障害者自立支援法に伴うシステム等
整備事業.....1,500万円
- 児童福祉システム再構築事業.....1,561万円
- 保健センター改修事業200万円
- 家庭ごみ出し方50音別一覧表作成事業
.....227万円

(農林水産業費・土木費)

- マルハナバチ逃亡防止網設置補助事業
.....100万円
- (仮)仲町谷津線都市計画決定事業 ...891万円
- なかはら公園整備事業2,300万円
- 平塚公園テニスコート整備事業 ...260万円
- 中山道東側地区市街地再開発事業
.....7,110万円
- (教育費)
- 屋上防水改修事業(平方北小学校)
.....5,140万円
- 小学校普通教室扇風機整備事業...3,500万円
- 校舎耐震設計(上尾小学校・上平小学校・尾山
台小学校)1,464万円
- 屋内運動場改修事業(大石中学校)
.....1,390万円
- 校舎耐震設計(太平中学校・原市中学校)
.....1,559万円
- 図書館本館改修事業.....2,500万円

平成18年度会計別予算

(単位 千円)

| 区 分 | 予算額 | |
|---------|----------------------|------------|
| 一 般 会 計 | 48,451,000 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険会計 | 18,428,900 |
| | 工業住宅団地 開発事業会計 | 2,180 |
| | 公共下水道事業会計 | 4,707,700 |
| | 大谷北部第三土地 区画整理事業会計 | 0 |
| | 老人保健会計 | 11,639,000 |
| | 介護保険会計 | 7,268,800 |
| 小 計 | 42,046,580 | |
| 企 業 会 計 | 水道事業会計 | 6,074,000 |
| 合 計 | 96,571,580 | |

自立経営農業の育成を目指す「平方領々家農村総合整備事業」を17年度に引き続き計上しました。「心豊かなまち」では、小学校の全ての普通教室に扇風機を設置する経費や全ての中学校に自動体外式除細動器(AED)を整備する経費を新たに計上したほか、学校施設の整備では、平方北小学校の屋上防水工事や大石中学校の屋内運動場改修に係る経費、上尾小学校や太平中学校などの校舎耐震補強設計に係る経費を計上しまし

また「緊急市町村道安全対策事業」を17年度に引き続き実施する経費を計上したほか、継続事業である「北上尾駅バリアフリー整備事業」についても計上しました。「活気と賑わいのあるまち」では、



全面的に改修される平塚公園テニスコート



北上尾駅と西口広場

また、教育相談については、特に不登校に関する相談件数が増加している状況から、現在の4名の教育相談員に加え新たに臨床心理士を配置する経費を計上しました。「計画推進に向けて」では、市民サービスの向上と市税の収納率の向上を目指し、口座振替手続きを納税担当窓口でも行うことができるようにする経費を新たに計上しました。以上が、総合計画の施策の大綱に従った主な事業です。平成18年度は、引き続き極めて厳しい財政運営が予測されますが、行財政改革のさらなる推進を図りつつ諸事業の積極的な展開に取り組み、22万3,000人上尾市民が「住んでよかった」と実感できるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

委員 建物に対する定員の基準というものがあると思うが、児童保育所の定員と定員を決める基準について伺いたい。

答 定員については、昨年12月に市議会及び市に出された要望書などを踏まえて75名と想定している。県の建物に対する定員基準によると1人当たり1.65平方メートルの生活スペースが必要であるため、最低でも123.75平方メートルの面積が必要である。現在計画している建物面積は、23

当初予算

学童保育所の定員基準は

予算メモ 中央小学児童保育所

移転・新築事業として、4,136万円を計上。これは、児童数の増加に対応し、安全・安定的な保育のために現在の建物を解体し、中央小学校内に新たに整備するものです。

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

6平方メートルあるが、生活スペースを除いた部分は、子どもの静養室・指導員の事務室・湯沸し場・トイレなどの施設を予定している。

当初予算 児童館にからくり人形を 購入する理由は

予算メモ (仮称)西側児童館の整備事業の中の備品購入費として、4,380万円を計上。これは、通常の備品購入・図書購入費のほか、からくり人形を購入する経費を計上したものです。

委員 からくり人形を予定しているとのこと、日本の伝統芸能を大切にいくことは、貴重であるが、今、財政的な困難さを思うときに、多くの人たちが受け入れられる児童館での活用ができるのであればいいと思うが、なぜ、からくり人形なのか、考えを伺いたい。

答 からくり人形が持つ独特の日本文化の創造性を高め、スケルトンタイプの人形も購入し、どういう仕組みで動くのかなどを体験してもらい、文化的な情操を養っていかうという狙いから今回予定している。今後、児童館での運営事業の中で子どもたちに創造性を持たせる等々については、鋭意努力していきたい。

委員 新しい児童館は、中・高生の居場所ということも考えてい

ると聞いているが、どのように考慮して建設されているのか。

答 今回の児童館建設当初の基本的な考え方として、中・高生がくつろげる場所、また、異年齢の交流が図れるということがメインテーマの一つであり、体育館遊戯施設等を中心に、中・高生にとっても魅力のある児童館事業の展開ができるよう考えている。

建設水道常任委員会

中山道東側の

当初予算 再開発事業の全体像は

予算メモ 中山道東側地区第一種市街地再開発事業として、7,110万円を計上。これは、昨年の7月に権利者全員の参加により準備組合が設立され、今年の秋には本組合に移行することに伴い、建築設計と地盤調査に対する補助金として7,060万円。市街地再開発事業組合に対する補助金として50万円を計上したものです。

委員 再開発事業による建物の全体像をどのように見込んでいるのか。また、完成期をどのくらいの目標に考えているのか。

答 建物の全体像については、敷地は、約5,300平方メートルほどの敷地に建てたいと計画している。容積は、容積率が550%になるために延べ床面積で

約2万9,150平方メートルぐらゐの建物になる。建築面積は、建ぺい率が70%のため、約3,660平方メートルほどの建築面積になる。また、今後の予定として

は、一部の区域拡大による都市計画決定の変更を今年の7月ごろを予定し、秋には本組合を設立する予定である。その後、権利変換などを行い、平成19年の秋ごろから建物の除去に入り、その後建築工事に入りたいと考えている。完了については、平成23年3月ごろを目標に、今後進めていきたい。

当初予算 市民1人当たりの 公園面積は



なかはら公園整備予定地

予算メモ なかはら公園整備事業として2,300万円を計上。これは、芝川小学校の東側に位置する公園で、外さく・植栽・ベンチ・小型遊具などを設置し整備するものです。

委員 緑の基本計画では、平成18年度までに市民1人当たりの公園面積が5平方メートルという目標値に対して、現在1人当たり3.88平方メートルである。目標値に比べるとまだまだ不足しているが、今後の政策面での考えを伺いたい。

答 緑の基本計画の平成18年度までの目標値に、市民1人当たり1.1平方メートル足りないわけであるが、1人当たり1平方メートル増やすということは、上尾市では23ヘクタールの公園が必要であり、なかなか苦慮するところである。しかし、なるべくその数値に近づけるよう努力していきたい。

福祉消防常任委員会

当初予算 緊急通報システムを 警備会社と契約

予算メモ 緊急通報システム委託料として、943万5,000円を計上。これは、日常生活において常時注意を要する方に緊急通報機を貸与して、緊急時にボタンを押すことにより委託業者から消防署等への連絡を行うシステムです。

委員 緊急通報システムは、どのようなシステムになっているのか。万が一の場合に対応できるも



消防本部司令室

答 緊急通報システムとは、日常生活を営む上で常時注意を要する方で、市内に住所を有する65歳以上の方を対象に実施しているものである。サービスの内容は通報機のボタンを押すと警備会社につながり、急病・緊急を要する場合は、警備会社から消防本部に連絡が行くことになっている。また、警備会社のほうからも安否確認の連絡が定期的に入り、今まで以上にサービスの幅が広がったと考えている。

なお、使用料については、世帯の生計中心者の所得税が非課税の場合は無料であるが、それ以外は月額1,260円である。

条例制定 介護予防事業を実施

上尾市介護予防事業手数料条例の制定について

この条例は、市内に住所を有する65歳以上の者で、介護保険法の規定による要支援状態又は要介護状態となるおそれがある者が、市が実施する介護予防事業を利用した場合に、事業の利用1単位につき150円の手数料を徴収するもので平成18年9月1日から施行される。

委員 要介護状態となるおそれがある状態を有するものとは、具体的にどのような対象者が。

答 要支援に該当する前の人で、基本健康診査で実施する25項目からなる基本チェックリストから選定する。そして、その人が参加を希望するかどうかにより、その事業を実施していくものである。

委員 訪問型介護予防事業について、相談及び指導の内容は、どのように想定しているのか。

答 とじこもりや認知症の疑いのある人を対象に保健師等が月1回で半年程度訪問して相談や指導を行うことを想定している。

委員 これから行うことであるが、会場等の手配や指導者の選定はどうするのか。

答 地域包括支援センター受託法人等に委託をして行ってもら

委員 基本健康診査により該当者を把握することだが、地域の小学校の体育館など施設を利用しながら、要介護にならないよう、参加しやすいような方法はと

れるか。

答 基本的には日常生活圏域の地域包括支援センター受託法人等にお願ひする中で、その圏域にある公民館や集会所、中小の事業所などに場所を設定して、できる限り近い場所で行っていききたい。

委員 いきいきクラブで、これまで健康づくりをしているが、今後どうなるのか、また、保健センターの保健師が中心になり、行っている事業がここに一緒になっていくのか。

答 いきいきクラブのすこやか教室については、平成18年度は3カ所増やし、今後も実施していくものである。また、保健センターの事業の関係では、これまでは年齢制限は無かったが、老人保健法が変わることで、65歳未満と以上とに分かれ、地域包括支援センターの事業へ移行していく。介護保険事業計画の中で地域の集会所で行われていた、機能訓練の事業は、65歳未満が中心になるが、関係機関や、専門職と連携を図りながら、可能な限り継続していきたい。

文教経済常任委員会

当初予算

JR上尾駅改修の事業概要は

予算メモ JR上尾駅改修等設計料負担金として1億1,599

9万7,000円を計上。これは、平成17年度予算の繰越明許分1億6,299万7,000円から基本設計料4,700万円を契約した残り分を実施設計料に充てたものです。

委員 事業概要については、平成16年の当初事業計画から内容が大幅に変更されているようであるが、現段階の事業計画と総工費及び負担割合について、また、費用はどのように捻出するのか。そして、今後2007年以降通勤者の退職が増加していく中で駅の利用客数の減少が見込まれるが、乗降客数の試算についてもあわせて伺いたい。

答 当初の事業計画では、駅舎と自由通路そして西側の商業ビルが含まれていたが、景気の動向や財政状況を鑑み、西側の商業ビルについては、見送ったところである。総工事費については、耐震補強など未確定の要素もあり、基本設計が完了していない段階で算出することはできない。ただし、負担割合については他の駅の例を見ると、市が90%、JRが10%の負担割合となるのが予想される。費用については、まちづくり交付金など少しでも多くの補助金を利用していききたいと考える。乗降客数は現在8万2,000人であるが、10年から20年後を見込んでおり、8万7,000人の乗降客数を想定している。



上尾駅東口の自由通路

当初予算 小学校英語活動の市の教育方針は

予算メモ 小・中学校英語指導手派遣業務委託料として、4,998万円を計上。これは、国際理解教育の一環として、各中学校に英語指導助手11人を配置し、また、各小学校にも民間委託の指導助手2名を巡回する形で派遣するものです。

委員 国際人教育の一つとして年齢の早い時期から英語に親しむことによって語学力の向上を図ることができるとの考え方と、一週間のうち数時間では本格的に英会話を習得することはできないという専門家もいることからもつと国語力を身につけるべきであるとの意見もある。市の教育方針について見解を伺いたい。

答 小学校における英語教育は、平成14年度には全国の公立小学校の約5割で英会話活動が実施されている。平成15年3月には文部科学省の英語が使える日本人の育成のための行動計画の中で、小学校の英語活動の支援が明示された。県内にも英語特区として取り組んでいる市町村もあり、保護者の関心も非常に高いものと推察することから、各小学校においても英語活動を取り入れた。

今議会で決まった人事

公平委員会委員に

寺久保 和美 氏

公平委員会委員 寺久保 和美 氏の任期は、平成18年3月31日で満了となるため、同氏を再び選任することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

寺久保 和美氏 / 68歳

住所は上尾市大字上1580番地

監査委員に

須田 清氏

監査委員 奥山 昌美氏の任期は、平成18年2月18日で満了となったため、後任として須田 清氏を選任することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

須田 清氏 / 69歳

住所は上尾市本町四丁目1番28号

賛成討論

要旨

平成18年度一般会計予算について次の点で賛成する。

市長は所信表明の中で「保育行政の見直し、国民健康保険制度の健全化、ごみの減量化、J・R上尾駅の改修事業の推進」の四つを市の重要課題と位置付け、行財政3カ年実施計画に基づき予算編成を

しているが、計画に基づきながらも緊急性の高い事業、市民生活に直結する事業、そして、将来を見据えた事業を事細かく抽出し、「みんなで作る いきいき都市あげお」の予算を公共料金の見直し等を行いながら、職員の英知を取り入れ作成されているところが垣間見える。また、地方交付税の大幅な減額は、上尾市行政改革大綱に基づき、定員管理、経費節減等積極的に行政改革に取り組んだ努力によって生み出された財源が、地方交付税の財源調整機能により調整されたもので、行政改革に取り組んだ努力は、必ずや上尾市の行政運営に生かされるものと確信をするものである。

平成18年度一般会計予算について次の点で賛成する。

平成18年度一般会計予算は、総額484億5,100万円対前年比プラス0.3%と緊縮型予算案が上程された。その主な要因は、長引く景気低迷やデフレ化現象により、市税収入に少し回復の兆し

が見られるものの、三位一体改革のもと、地方交付税の大幅な減額などで、公債費依存度13.2%、また扶助費15.8%と義務的経費の伸びが著しい厳しい現状となっている。

こうした中、編成された新年度予算は業務の簡素化、効率化や政策マネジメントをはじめ適切な事業評価に基づく事業の峻別を行って、市民にとって必要な事業に予算配分を図り、市政運営の指針である「上尾市総合計画」の着実な推進を図るものとなっている。

第一に、市内経済活性化と雇用対策である。商工会議所等補助金、市観光協会補助金など市内企業活性化のための経費や、中小企業融資幹旋事業にかかる経費、ワークブラザ運営費など引き続き計上し、雇用対策、市内経済活性化の充実が図られている。

第二は、良質な子育て環境作りとして、中央小学校学童保育所の移転・整備、全小学校普通教室への扇風機設置、全中学校への自動体外式除細動器(AED)の整備、平方北小学校の屋上防水工事、大石中学校の屋内運動場の改修、上平小学校・太平中学校などの校舍耐震補強設計にかかる経費、また、不登校児童生徒適応指導として、臨床心理士の新たな配置、生きる力を育むために全中学校で実施する「教育に関する3つの達成目標」推進経費の計上など、的確

に取り組んでいる。

第三には、社会への積極的な取り組みとして、中山道東側市街地再開発事業や大石分署の移転整備、上尾市国民保護計画を策定する経費、上尾駅改修事業の推進など大いに評価するところである。

その他、障害者自立支援法に基づくシステム整備、介護保険法改正に基づく介護予防事業、地域包括センター等の整備など、市として早急に実施する予算がなされている。また、市民の多様化するニーズに応えられる施策を機動的に展開できるような組織体制として、市民に親しみやすい組織名称の変更、重点強化する部署への課内室の設置なども評価できるものである。

反対討論

要旨

平成18年度一般会計予算に次の点で反対する。

憲法と照らし合わせ自衛隊は、違法である。市民を、とりわけ子どもたちを戦場に送ることになるような自衛官の募集には、絶対に反対である。

上位法は廃止され、同和行政終結は基本的な流れになっている。しかし、いまだに人権推進という名に変えただけで、差別意識が重大な人権問題として対応を迫り、同和行政同様の特権を要求している団体がある。そこに補助金を出

していることや、研修会という名目で負担金を出している同和関連予算の全てに反対する。

駅改修の費用の捻出をどうするのか、補助金などどれだけ下りてくるのか何も分らないまま、莫大な費用が掛かる予定の上尾駅大規模改修を行うための実施設計委託料については、財政の厳しい状況の中で行うべきではない。

上尾市の一般会計から公共下水道事業特別会計への市民一人当たりの繰入金は、荒川左岸南部流域下水道を使用している5市の平均の1万1,686円に対して9,181円と少ない。せめて他市並みに繰り入れれば、下水道使用料の値上げをしなくてもすむはずであり、少なくとも繰入金が増えられた予算に反対である。

上尾市国民保護協議会条例の制定について及び上尾市国民保護対策本部及び上尾市緊急対処事態対策本部に関する条例の制定について次の点で反対する。

国民保護協議会は、着上陸侵攻、ゲリラ、特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃などの攻撃から市民を守る計画を策定するというものであるが、政府自身が他国から攻撃されることは現実にはあり得ないし、架空の仮想敵国を想定しているものである。

この条例は、計画策定によって避難訓練を日常化させ、有事体制づくりを進めるためのもので、憲

法の精神とは相容れないものである。最大の国民保護は、戦争や有事を招かない外交の力、政治の力を強めることである。

上尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について次の点で反対する。

65歳以上の介護保険料を基準額で月700円、22.9%の値上げをするものである。さらに、年金の引き下げや税制改正で、これまで非課税だった世帯が課税世帯に変わるなど事態はさらに深刻である。高齢者にこれ以上の負担を押し付けるのではなく、制度の見直しを行うと同時に、市が低所得者の減免を拡充し、真に介護の負担を減らす制度にしていくなければならない。

公の施設の指定管理者の指定（議案第24号から35号）について次の点で反対する。

指定管理者というのは、民間に市の仕事を請け負ってもらうことを前提に研究したり委託したりするものである。民間が受けると民間企業は、お金を儲けることが第一の使命であり、これをしない民間企業はほとんどない。市の施設を使い利益を上げることが、民間サービスの向上に結びつくとは限らない。往々にして市民サービスの低下を招いたり、利用料の負担を招いたりすることが多々見られるため、この指定管理者の項目に反対する。

平成18年3月定例会提出議案とその結果

市長提出案（50件）

=賛成

× = 反対

= 賛成・反対・退席

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 市民 | 公明 | 未来 | 無党派 |
|--------|--|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議案第1号 | 平成17年度上尾市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第2号 | 平成17年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第3号 | 平成17年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第4号 | 平成17年度上尾市大谷北部第三土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第5号 | 平成17年度上尾市老人保健特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第6号 | 平成17年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第7号 | 平成18年度上尾市一般会計予算 | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第8号 | 平成18年度上尾市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第9号 | 平成18年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計予算 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第10号 | 平成18年度上尾市公共下水道事業特別会計予算 | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第11号 | 平成18年度上尾市老人保健特別会計予算 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第12号 | 平成18年度上尾市介護保険特別会計予算 | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第13号 | 平成18年度上尾市水道事業会計予算 | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第14号 | 上尾市環境審議会条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第15号 | 上尾市国民保護協議会条例の制定について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第16号 | 上尾市国民保護対策本部及び上尾市緊急対処事態対策本部に関する条例の制定について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第17号 | 上尾市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第18号 | 上尾市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第19号 | 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第20号 | 上尾市大谷北部第三土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第21号 | 上尾市文化財保護条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第22号 | 上尾市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第23号 | 上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第24号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾駅西口レンタサイクル） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第25号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市文化センター） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第26号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市コミュニティセンター） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第27号 | 公の施設の指定管理者の指定について（イコス上尾） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第28号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市健康プラザわくわくランド） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第29号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市老人福祉センターことぶき荘） | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第30号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市身体障害者福祉センターふれあいハウス） | 原案可決 | | | | | | |

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 市民 | 公明 | 未来 | 無会派 |
|--------|---|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議案第31号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市福祉作業所かしの木園） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第32号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾伊奈斎場つつじ苑） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第33号 | 公の施設の指定管理者の指定について（都市公園） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第34号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市自然学習館） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第35号 | 公の施設の指定管理者の指定について（上尾市バーベキュー場） | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第36号 | 埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第37号 | 埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第38号 | 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第39号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第40号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第41号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第42号 | 市道路線の廃止について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第43号 | 公平委員会委員の選任について（寺久保 和美氏） | 原案同意 | | | | | | |
| 議案第44号 | 市長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第45号 | 平成18年4月分の市長の給与及び助役の給与の減額支給に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第46号 | 上尾市職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第47号 | 上尾市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議案第48号 | 上尾市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第49号 | 上尾市介護予防事業手数料条例の制定について | 原案可決 | | × | | | | |
| 議案第50号 | 監査委員の選任について（須田 清氏） | 原案同意 | | | | | | |

議員提出議案（7件）

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 市民 | 公明 | 未来 | 無会派 |
|--------|-----------------------------|------|----|----|----|----|----|-----|
| 議第1号議案 | 上尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | |
| 議第2号議案 | さらなる総合的な少子化対策を求める意見書 | 原案可決 | | | | | | |
| 議第3号議案 | 「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書 | 原案可決 | | × | | | | |
| 議第4号議案 | 共謀罪の新設に反対する意見書 | 原案否決 | × | | | × | × | |
| 議第5号議案 | 医療制度改革関連法案の見直しを求める意見書 | 原案否決 | × | | | × | × | |
| 議第6号議案 | 米軍基地移転に伴う費用負担に反対する意見書 | 原案否決 | × | | | × | × | |
| 議第7号議案 | 市場化テスト法案の慎重な審議を求める意見書 | 原案否決 | × | | × | × | × | |

請願（1件）

| 請願番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 共産 | 市民 | 公明 | 未来 | 無会派 |
|--------|----------------------|------|----|----|----|----|----|-----|
| 請願第23号 | 教育基本法の理念を生かすことを求める請願 | 不採択 | × | | | × | × | |

市政に対する一般質問

ここが問題 そこが聞きたい

環境・産業

中山道東側地区の再開発事業の進捗よく状況は

計画変更の手続きを進め、再開発事業によりよいまちづくりを目指し、準備組合に対する支援を行いたい。

問

中山道東側地区第一種市街地再開発事業については、現在まで再開発事業の本組合設立に至ることができず数回にわたる見直しを行ってきたとのことだが、新たに準備組合を立ち上げたと聞いている。そこで事業の進捗よく状況について伺いたい。

答

中山道東側地区については、事業計画を組み直すことを前提として新たに準備組合を立ち上げ、現在、商業業務施設と共同住宅を備えた複合ビルを平成22年度の完成を目指し協議・検討している。今後は、基本構想の確定、設計測量事業認可等本組合設立に向けて推進していくことになる。市としても、これを受け、都市



中山道東側再開発地区

市内商工業の発展を

問

「みんなでつくるいきいき都市あげお」の実現のためには、市内商工業を発展させることが必要不可欠であると考えます。そこで、市内商工業の発展の

答

市の商業、商店街は現在少、後継者不足、空き店舗の増加など消費者からは魅力のないものとなっている。こうした現状を踏まえ市では、商業、商店街の賑わいを復活させ魅力あるものにするため、「商業環境の充実」、「商店街の活性化」、「経営の近代化」の三つの目標を掲げて商業の振興策に努めているところである。

工業の振興については、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、既存工業地の整備のほか、上尾道路沿道についても、周辺の整備とともに新たな流通・業務・研究施設などの立地、誘導を図る場所として位置付けているところである。今後の上尾道路の進捗よく状況に合わせ、市内に混在する工場の移転や新しい企業誘致などの環境づくりが大きな課題であると考えている。これらを解消するため商工会議所などと連携をとりながら、鋭意検討していきたい。

3月定例会の一般質問は、3月9・10・13・14日の4日間行われ、21人の議員が登壇し、市政全般59項目にわたって市当局の見解を求めました。また、この4日間で254人の皆さんが議会を傍聴しました。一般質問の主な内容は次のとおりです。

コミュニティビジネスの事業化の考えは



業務が充実したワークプラザあげお

問

やむを得ない事情により就業困難な高齢者や自らの就業意欲に悩む若年層、また障害者へのやりがい、生きがいのある職業の場を創造するコミュニティビジネスについて、上尾市に根づかせるため、これまで提案をしてきたが、その後の事業化について伺いたい。

答

若年層や高齢者の雇用創出の面では、現在ワークプラザ上尾の充実に重点を置き、本年度は相談員4人を増員した。また、求人自己検索パソコンも5台から25台に増設するなど相談業務の充実に努めており、これらの支援をさらに充実していくことが重要であると考えている。また、事業アイデア募集やコンクルの開

3月定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

島村 充

・ コミュニティビジネスの育成

・ 教育行政

・ 収入役の廃止

・ 市町村合併

・ 寝たきり老人ゼロ施策

田中 元三郎

・ 上尾駅周辺の道路対策

・ 上尾市の環境保全

・ 小児救急2次医療

深山 孝

・ 行財政改革

・ 情報化

・ 都市基盤整備事業

島山 稔

・ 鴨川水害防止

・ 学童保育

・ 道路整備

・ 戸崎地区埋立て跡地利用

伊藤 美佐子

・ 介護保険改正に伴う市の取り組み

・ 児童・生徒を守る安心安全なまちづくり

清水 義憲

・ 市内商工業の発展のために

・ 教育行政

・ 子ども達の安心安全のために

催については、重要性は認識しているものの、コミュニケーションビジネスが福祉、環境、まちづくりなど多岐にわたっていることから、今後NPO法人などの動向を見守りながら機運の高まった時点で改めて検討していきたい。

安心安全な道路行政



右折信号機のないショッピングモールと国道17号との交差点

問 日暮れ時に見えない信号があるにもかかわらず右折信号がない状況と対策について伺いたい。

答 冬の夕暮れときには、西日が信号機と重なるため、視認性が低下することから、上尾警察署では、日差しによる見間違えなど疑似点灯の可能性が極めて低く、ドライバーや歩行者にとって安全が高い利点から、国道、県道を中心に発光ダイオードの

ED信号機を推進しているのとこととであり、市としても警察署と連携をとりながら調査、協議をするとともにLED化へ向け積極的に県に要望していきたい。

また、ショッピングモールPAと国道17号との交差点、消防署上平分署前を通り市道2026号線と国道17号との交差点などの右折信号機のない右折帯については、交通渋滞の大きな要因となることから整備の重要性は十分認識しているため、今後上尾警察署と十分な協議・調査を実施し設置実現の要望をしていきたい。

「まちづくり条例」の早期制定を

問 国のまちづくり三法の見直しの中で、市においても住民や幅広く関係団体と自治体と一緒にまちづくり条例を早期に制定する必要があると考えるが現状と制定時期について伺いたい。

答 市としては、先進市の条例を研究し、商業調整を除き、商業振興のための条例化に向け、現在鋭意検討を進めている。出店する大型店に対しての企業の社会的責任として、地元商店会への参加や地域コミュニケーション活動の参加など、地域貢献の義務化や負担並びに商店会を構成している事業者の地元商店会への加入を推進

することに、地域商店会の組織強化が図られ、地域コミュニティの再生と中小事業者、商店会と大型店との共存共栄につながると考えているが、その素案、づくりの段階で商工会議所、商店街連合会などの関係団体への説明や協議の上進めていきたいと考えている。また、制定時期は協議の期間等にもよるが、平成18年度中を目指して制定したいと考える。

福祉・保健

障害者自立支援法による地域生活支援事業は

問 10月1日から実施される地域生活支援事業の内容と利用者の負担について伺いたい。

答 地域生活支援事業は、市町村が自主的に実施する事業として位置付けられているが、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付等事業、コミュニケーション支援事業、地域活動支援センター事業については市町村の必須事業とされている。また、利用者負担は市町村が定めることとされていることから、法の趣旨を踏まえ、国や県の動向を見ながら、各事業の内容や趣旨など他のサービスの利用者負担とのバランス、市の財政負担など総合的な

見地から基準を決める必要があると考える。なお、視覚障害者や軽度の知的・精神障害者等のためのガイドヘルパーについては、移動支援事業の中で対応する。具体的な運営や利用基準は今後検討することとなるが、サービス水準や支給量は極力現状維持できるよう努力したい。

公的責任で保育の充実を

問 今後5カ所の保育所を指定管理者制度を活用し公設民営化を図るとしているが、経費削減ありきでの導入でよいのか、市の考えを伺いたい。

答 一般論としてのメリットは、運営費の削減が図られ、その削減されたコストを施設整備費と待機児童の解消に充てられる。延長保育や一時保育などのサービスの拡大が期待できる。また、事業者自身の理念、工夫により民間の良さが生かされる。反対にデメリットは、保育士が入れ替わることにより、制度の導入時点は子どもへの精神的負担が大きい。営利事業者を指定管理者に指定した場合には、市の適正な管理を怠ると子どもへの最善の利益の追求や障害児や困窮家庭などの福祉サービスへの対応があるそかになるなどが言われている。市としては、指定

- ・ 田中 守
 - ・ 総合型スポーツクラブの設立
 - ・ 効率的な行財政運営
- ・ 橋北 富雄
 - ・ 環境問題
 - ・ 窓口業務
 - ・ 市民の安全
- ・ 鴨田 幸子
 - ・ 高齢者にやさしいまちづくり
- ・ 安心安全な道路行政
- ・ 谷澤 公彦
 - ・ 道路基盤整備と交通政策
 - ・ 地域コミュニケーションのさらなる充実
- ・ 道下 文男
 - ・ 通学路安全対策
 - ・ 防犯連絡協議会設置
 - ・ 介護予防
 - ・ 障害福祉施策
- ・ 佐野 昭夫
 - ・ 教育問題
 - ・ 地域包括支援センター設置
 - ・ 小・中学生の安全性と学校生活の充実性の確保
- ・ 武藤 政春
 - ・ 上尾市の行財政運営
 - ・ 新規諸制度への上尾市としての対応策は
 - ・ 学校内における実践的防災訓練
- ・ 松本 清作
 - ・ 中山道東側地区第一種市街地再開発事業の進ちよく状況

管理者制度の導入は単に経費削減のメリットだけでなく、さまざまなメリットが期待できると言われており、これらを踏まえ、メリットを生かした取り組みが重要と考えている。また、現行の公立保育所の機能や質を下回らないよう取り組むことが肝要と考える。

小児救急医療体制の整備は

問 小児救急医療について市では、小児科医の夜間診療体制を輪番制にすることや、休日の診療体制を強化しようという長い間医師会や鴻巣保健所と話し合ってきたことだが、その現状について伺いたい。

答 小児夜間診療所を輪番制で実施することについては、現在、休日診療所を実施している医療センターを拠点に、不足している小児科医だけでは実施が無理なことから、内科医を含めた輪番制で「休日夜間診療所」という名称で実施する方向で協議が進められている。実施に当たっては、医師会から市が属する中央医療圏域に入院設備のある第2次救急医療体制を整備することが条件、前提であるという見解が示されている。そのため、第2次救急医療体制の整備が急務であることから、早期整備の要請を鴻巣保健所に、

また、要望書を県知事あてに提出したところである。休日診療所の体制強化については、医療センター運営協議会で審議しており、その意見を踏まえ今後市民ニーズに即した整備充実に努めていきたい。

小児救急医療体制整備の早期実現を

問 休日や夜間、子どもの具合が急に悪くなったとき、近くに救急対応してくれる医療機関がないなど、多くの保護者が不安を抱えている。

県議会では、中央地区小児救急医療体制整備のための、新年度予算措置が提案されているとのことだが、小児1次救急（初期救急）医療体制の早期実現について、いつごろになるのか市の考えを伺いたい。

答 全国的な小児科医の不足は大変深刻で、当市の状況も同様である。小児1次救急医療体制の整備については、市医師会と協議検討を重ねているが、市の費用負担額や診療時間、診療環境の整備などが課題となっている。小児2次救急医療体制の整備については、現在、県鴻巣保健所と圏域内の対象病院との間で、当直小児科医の確保に要する費用負担等について調整中である。

今後は、小児2次救急医療体制の整備に合わせ、医師会との協議を積極的に進め、できるだけ早期に小児1次救急医療体制をスタートできるように取り組んでいきたい。

携帯電話からの119番通報の対応は

問 消火活動や救急、救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負である。県内の全36消防本部では、4月から携帯電話からの119番通報を直接受信できるシステムが導入されることだが、市境からの通報の対応について伺いたい。

答 携帯電話による119番通報については、平成9年より一度さいたま市の消防局で受信された後、それぞれの所轄の消防本部に転送される代表消防本部受信方式であったが、本年の4月1日からは各消防本部で直接受信ができるようになった。しかし、市境付近での通報については、近隣の市や町の消防本部につながる必要があるため、火災あるいは救急の発生場所の住所や目標物を正確に伝えるよう「広報あげお」や市のホームページで知らせるとともに、各地域の自主防炎会や事業所などの消防訓練、救急処置の講習会などの機会ごとに市民に周知を図っていきたくと考えている。

たちばな荘改修に当たって補助金の扱いは



現在休館中のたちばな荘

問 平成13年にたちばな荘の取り壊しが決まった際に、返還が生じた補助金の額と補助金全体にしめる割合は、また改修の場合、この補助金の扱いについて伺いたい。また、高齢者福祉に寄与するような予防機能調査、研究する機関として位置付けることについての考えは。

答 たちばな荘の取り壊しについては、平成14年度5月に埼玉県財産処分承認申請を行っている。このときの補助金の返還予定額は約1,200万円、建設に当たったの補助金額は3,482万円で、補助金全体に対する返還金の割合は34.39%となっている。今後改修に当たって補助金を受けた場合、前の補助金の取り

- ・ 青少年問題
- ・ 学校教育
- 糟谷 珠紀**
- ・ 市場化テスト法が自治体に与える影響
- ・ 公園の整備計画
- ・ 若者が安全に楽しめるスポーツパークの設置を
- 児玉 晋**
- ・ 国民保護法
- ・ 子どもの安全対策
- 西村 テル子**
- ・ 早急に小児救急医療体制の整備を
- ・ 高齢者が安心して暮らせる社会保障の充実を
- 鍵山 節子**
- ・ 公的責任で保育の充実を
- ・ 鴨川の治水対策
- 秋山 かほる**
- ・ 2006年度予算
- ・ 国民保護法
- ・ 上尾バイパス建設に伴う市民の不便解消
- 森島 岐代子**
- ・ 小泉構造改革がもたらした国民への負担増と規制緩和
- ・ 交通安全対策
- ・ 「まちづくり条例」の早期制定を
- 遠藤 朝子**
- ・ 2006年度予算編成と市長の政治姿勢
- ・ 真に自立できる障害者施策を

扱いについては介護予防の機能を備えた老人福祉センターであれば、返還の必要はないとされていることから、改修に対し、努力していきたい。

介護予防の研究施設については、施設の一部を介護予防の拠点として活用する計画となっていることから介護予防の研究施設との整合性についても研究していきたい。

障害者就労支援センターの開設計画は

問 昨年成立した障害者自立支援法の最も重要な趣旨は、障害者の自立に向けての就労支援である。そこで、障害者就労支援センターを平成19年度に開設予定であるとのことだが、その計画概要について伺いたい。

答 障害者の一般就労の場の確保は、障害者の自立を進める上で重要であると認識している。障害者自立支援法では、市町村の責務の一つとして、障害者の有する能力及び適正に応じ、公共職業安定所、職業リハビリテーションを実施する機関、教育機関及びその他関係機関との緊密な連携を図りつつ、障害者の就労及び雇用に對し、総合的かつ計画的に取り組むこととなっている。そこで、法の趣旨を十分踏まえ、平成18年度中には、庁内の関係各課と調整

を図り、障害者の就労支援の拠点となるべく支援センター開設に向けた検討委員会を立ち上げ、先進地視察や運営方法、内容などの協議をしていきたいと考えている。

地域包括支援センターの役割は

問 市内9カ所を日常生活圏として支援センターを設置するとのことであるが、そのセンター職員の役割、協議会の目的、役割について伺いたい。

答 支援センターには、介護予防マネジメント業務の専門性を有する保健師または看護師、総合相談及び権利擁護業務についての専門性を有する社会福祉士、主治医や介護支援専門員と地域の関係機関等との連携を行う包括的・継続的マネジメント業務の専門性を有する主任介護支援専門員の3人の専門職を配置する。その役割として職員相互が情報を共有し、互いの業務の理念を理解し、相互に適切な助言を行い、センター全体で共同して地域の高齢者を包括的に支えていくことが大切と考えている。

地域包括支援センターの運営協議会の目的、役割については、センターの中立、公平な運営の確保や地域密着型サービスの指定の審議を行うことであり、平成18年度

都市整備

は、地域包括支援センターの運営状況の確認、地域密着型サービスの指定事項等の審議を予定している。

上平地区の公共下水道整備計画は

問 市の下水道普及率は平成16年度末において68.1%となり、平成21年度目標を73.9%まで普及したいとの方針を示している。そこで上平地区については、下水道事業効率化重点計画の整備方針に含まれているが、他地区と比較して普及率が低いように思うが、普及率と今後の整備計画について伺いたい。

答 公共下水道については、健康で文化的な都市生活を営み、生活環境の改善や河川などの汚濁防止に向けた重要な都市基盤施設として、昭和46年より推進を図ってきたところである。

上平地区の普及状況については、臭施工による荒川左岸南部流域下水道・芝川幹線の最上流部にあることから、工事着手までに時間を要し、平成13年度の工事着手から、平成16年度末の普及率は約34%となっている。今後の上平地区の下水道整備に

については、予定されているまちづくり事業の整備計画との調整を図り、また地域住民の要望を十分に踏まえ、普及率の向上に向け努力していきたい。

鴨川の水害防止を

問 鴨川河川流域では梅雨の時期になると、浸水による水害被害が心配される。特に市内河川は、河道流下能力が低く、近年の都市化の進行や記録的な降雨量に耐え切れず、水害が発生している。

そこで、鴨川水害防止のため、しゅんせつ工事と草刈り作業の予定について伺いたい。

答 しゅんせつ工事については北本県土整備事務所を確認したところ、大谷本郷地区とさいたま市北区別所町を結ぶ焼橋から上流約140メートル区間のたい積土約700立方メートルのしゅんせつ工事を3月末までに完了するとのことであった。平成18年度の予定は、土砂たい積の多い場所からしゅんせつ工事を実施することである。

また草刈り作業については、中橋から揺木橋の区間を3回、揺木橋から鴨川橋までを2回実施し、さらに、中橋から鴨川橋の区間について雑木約800本を3月末ま



草刈りがされた鴨川河川流域

教育

総合型スポーツクラブ設立に向けた取り組みは

問 適切なスポーツ習慣は生活習慣病や老化の防止に効果があるといわれている。そこで、その習慣化、日常化の受け皿となる総合型スポーツクラブの設立に向けた市の取り組みについて伺いたい。

答 市では総合型スポーツクラブ設立に向けた取り組み

として、体育協会加盟団体への情報提供や先進地視察を行っているほか、県広域スポーツセンター専任の指導員を講師に迎え、研修会を開催しているところである。さらにスポーツ少年団では、平成15年から総合型クラブ調査委員会を独自に立ち上げ、総合型クラブの結成に伴う諸条件などを調査していると聞いている。このような状況を踏まえ、今後一層の情報収集に努め、総合型クラブの結成準備また、設立後の円滑な自主運営に対する支援体制に積極的に取り組んでいきたい。

放課後児童の安全対策は



大石学童保育所

問 放課後の子どもたちの安心・安全な環境づくりのため、また、子育て支援の重要な柱である親が安心して働ける環境づく

りのため、学童保育が重要な役割を果たしている。そこで、短期、中期、長期と分け学童保育所の整備、拡大についての今後の取り組みについて伺いたい。

答 学童保育所では希望者全員の入所を原則として運営してきたが、平成18年度に初めて待機児童が発生することになった。そこで今後の対策として、短期的には待機児童が出ている学童保育所への早急な対応、中期的には大規模化が進行している学童保育所への対応、長期的には大規模化が発生しない仕組みづくりなどを目標に取り組んでいきたい。行動計画の検討に当たっては、教育委員会を含め市内部での検討はもちろんのこと、学童保育所の関係者からも意見や提案を受けながら、学童保育所が本来の役割を果たすような位置付けを明確にしていきたいと考えている。

行財政一般

国民保護計画策定にあたり市の見解は

問 市は、昭和60年8月、戦争のない住みよいあすの世界を願い、非核平和都市を宣言した。核兵器廃絶と二度と戦争を起さないと誓った市が、戦争を想

定する国民保護計画をつくることは、憲法第9条と照らし合わせても相容れないものである。このことについて見解を伺いたい。

答 国民保護法は、武力により攻撃されるような事態があった場合、その攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活に及ぼす影響を最小にするための法律である。これが、憲法第9条や市非核平和都市宣言となじまないものとは考えていない。また、武力攻撃事態が発生した場合には、避難の指示に基づき、避難実施要領を直ちに定めなければならぬ。そのためあらかじめ武力攻撃事態の類型に応じた複数パターンの避難実施要領を作成し、市民に周知しておくことが、重要であると考えている。

行政の広報のあり方は

問 ささまざまな情報があふれる現代社会において、情報を精査して、確実に市民に届けることが大変重要になっていると考える。そこで、行政の広報のあり方について、特に課題解決策についての見解を伺いたい。

答 今後の地方分権時代における市民参加によるまちづくりを推進していくためには、市民に対し必要な情報を正確かつ迅

速に提供すること、また、幅広い分野で市民から求められている多様な情報提供の要望に可能な限りこたえていける体制づくりが必要であると認識している。本市の広報媒体としては、『広報あけお』とホームページ「上尾市Webサイト」が主要なものであるが、紙媒体と電子媒体というそれぞれの特性を十分に生かし、より充実した広報活動に努めていきたい。

市場化テスト法の導入による個人情報保護は

問 公務員以外に個人情報を扱わせることになる市場化テストの導入は、秘密保持義務やみなし公務員規定が締結されたとしても従来の公務員による業務取り扱いと比べて情報の漏えいが懸念され、個人情報保護の趣旨に逆行するものと考えているが、市の見解を伺いたい。

答 法律案には、秘密保持義務や、公共サービスに従事する者を、刑法その他の罰則の適用について、法令により公務に従事する職員」とみなす、みなし公務員規定が定められており、法律上においては、個人情報の保護が適切に講じられることになるものと考えられるが、今後、国会での審議過程を見守るとともに、法律案の成立後に内閣総理大臣が定め

る「公共サービス改革基本方針」の内容や政省令の規定等を注視してまいりたい。

時間短縮型勤務時間の導入は

問 平成16年の地方公務員法の改正により自己研さんのための短時間勤務が認められた。国では仕事と育児、介護の両立を図るということで、第2次男女共同参画基本計画に明記されたが、市としての対応について伺いたい。

答 国において改定された第2次男女共同参画計画の中で、常勤職員のまま短時間勤務をすることを認める短時間勤務制を導入することとし、関係府省等と調整しながら検討を進め、早期に成案を得て立法化措置のための意見の申し出を行うこととしている。したがって、現在は短時間勤務制の法制化に向けた動向を注視している状況であり、今後の市の対応についても国の動向を見極めながら、現在ある制度との整合性を図るとともに、短時間勤務制についての有効な活用を研究し、制度の導入について検討していきたい。

傍聴席からひとこと

以前から市議会には興味があり、今回初めて一般質問を傍聴しました。今日は傍聴者が少ないようですが、市民は自らが選んだ議員さんがどんな活躍をしているのか、もっと議会に関心を持ち、継続して見守っていくべきだと思います。



あおやぎ みさこ
青柳三恵子さん
(藤波)

また、市側は、議員さんの質問に対して丁寧な答弁をしていると思いました。今後、市民に対しても市職員の持っている知識や能力を惜みなく提供し、行政に生かしてほしいと思います。



の がわしんじ
野川信治さん
(上)

生涯学習課の「まなびの森」のカリキュラムの一環で、初めて傍聴に来ました。第一印象として、議場という場に拍手がないことに驚きました。朝から丸1日傍聴しましたが、議員と執行部のやり取りは、お互いによく勉強して一生懸命やっていると思いました。多くの市民に傍聴してもらい、議会というものに関心を持って欲しいと思いました。出前講座などを行い、人と人との会話を大切にすることも大事だと思います。明日も傍聴に来ようかと考えています。

議会運営委員の変更

平成18年2月21日の議会運営委員会で田中元三郎議員の議会運営委員会副委員長及び委員の辞職が許可され、2月24日の本会議で新たに未来の会から黒須喜好議員が議会運営委員に選出されました。また、議会運営委員会の副委員長には市民民主クラブから畠山稔議員が選出されました。

議会報編集委員の変更

1名欠員が生じていた議会報編集委員に未来の会から深山孝議員が選出されました。

～ 議会報編集委員 ～

畠山 稔、児玉 晋、清水 義憲、
島村 穰、深山 孝、鴨田 幸子、
秋山かほる、遠藤 朝子

－ 「議会だより」は再生紙を使用しています－



(仮)西側児童館公園を現地調査する
建設水道常任委員会

平方北小学校屋上防水改修箇所を
現地調査する文教経済常任委員会▶

委員会活動

H18. 1. 16 H18. 4. 15



| 委員会名 | 月・日 | 案 件 |
|-----------|-----------------------|--|
| 総務常任委員会 | 3. 2 3. 3 | ● 3月定例会提出議案13件を審査 |
| 文教経済常任委員会 | 3. 6 3. 7 | ● 図書館上尾駅前分館、ワークプラザあげお、平方北小学校屋上防水改修工事箇所、上平公民館を現地調査後、3月定例会提出議案7件、請願1件を審査 |
| 建設水道常任委員会 | 3. 2 3. 3 | ● (仮)西側児童館公園を現地調査後、3月定例会提出議案15件を審査 |
| 福祉消防常任委員会 | 3. 6 3. 7 3. 15 | ● 3月定例会提出議案19件を審査 |
| 議会運営委員会 | | ● 議会運営について協議(協議回数7回) |
| 議会報編集委員会 | 1. 19 3. 20 | ● 「あげお議会だよりNo.132」の内容について協議 ● 「あげお議会だよりNo.133」の内容について協議 |

意見書2件を原案可決

3月定例会最終日の20日、議員提出議案として意見書6件提出し、2件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

さらなる総合的な少子化対策を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、厚生労働大

臣、国土交通大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(少子化)、衆議院議長、参議院議長

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

* 次回の6月定例会は、6月5日に開会の予定です。

請願、陳情、要望の提出期限は、5月30日(火)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継を行っております。

上尾市議会ホームページアドレス <http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>